解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

高知市神田二三九一番地三六

特定非営利活動法人リハビリ音楽療法中平教室　清算人　中平　明

解散公告

当社は、昭和四十九年法律第二十一号附則第十三条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

福岡県直方市大字下境四六〇一番地

昭建輸送機株式会社

清算人　弁護士　瀧本　直

連絡先　福岡県福岡市中央区警固一丁目一二番一一号みらい法律事務所

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

福岡県大牟田市船津町三三七番地の七

株式会社ダイボウ

代表清算人　椛島　司

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

熊本市中央区安政町一番四号

株式会社里楽

代表清算人　藤田　沙織

解散公告

当社は、平成二十五年十二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

鹿児島県志布志市松山町新橋七〇四九番地

有限会社岩田自動車

清算人　岩田かおる

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十五年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

沖縄県国頭郡宜野座村字漢那一八一七番地

株式会社てんぷす宜野座振興公社

代表清算人　當眞　淳

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

沖縄県那覇市小禄一丁目二〇番二三号二階

楊新株式会社

代表清算人　新垣　清吉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

仙台市若林区荒井字切新田一三番地の一

財団法人仙台市農業園芸振興協会

代表清算人　枡澤　慶悦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月十四日開催の理事会の決議により平成二十五年十一月二十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

福島県郡山市朝日一丁目二三番七号

財団法人郡山市開発公社

代表清算人　品川　萬里

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月十一日群馬県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町五九四番地

東吾妻町土地開発公社

代表清算人　中澤　恒喜

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

東京都港区六本木六―二―三一　六本木ヒルズノースタワー一六階

財団法人森英恵ファッション文化財団

代表清算人　吹田　靖子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

新潟市中央区山二ツ四丁目八番一六号

財団法人松美保育園

代表清算人　髙橋　善久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十八日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

静岡県沼津市御幸町一六番一号

清算法人女鹿塚土地改良区

清算人代表　庄司　睦

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

愛知県北設楽郡設楽町田口字向木屋一番地

財団法人御堂山会

代表清算人　熊谷　皓司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

大阪府富田林市大字佐備二四九七番地五

財団法人自彊会研究所

代表清算人　道田　憲逸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十八日付大阪市保健所長の認可により平成二十五年十二月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

大阪市西淀川区姫島五丁目三番八号

医療法人西浦皮膚科

清算人　山川真紀子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十七日

兵庫県尼崎市東難波町三丁目一九番一四号

社団法人尼崎自家用自動車協会

代表清算人　梅崎　文彦